



男女格差社会の是正方法を 日大アメフト部問題に学ぶ



朝日新聞科学コーディネーター 高橋 真理子

2018年に起きた日本大学アメリカンフットボール部の反則タックル問題は、日本の組織にありがちな問題点を広く知らせた「事件」だった。反則した選手が「監督・コーチの指示があった」と記者会見で告白すると、翌日、監督とコーチがそろって会見して「指示はなかった」と否定。それから約1か月後、日大が設置した第三者委員会（委員長＝勝丸充啓弁護士）が監督・コーチに責任ありとする中間報告を出して、理非がはっきりした。

第三者委員会による部員アンケートの結果がすさまじい。「監督・コーチの指示に対して意見を述べる事ができたか？」という質問には120人中113人が「できなかった」。監督とコーチが否定していた「試合後のミーティングでの反則行為への言及」は120人中104人が「あった」。「当該選手と監督・コーチの間で食い違う説明はどちらが正しいか」という質問に「監督らが正しい」としたのは0人だった。

学生に聞けばすぐにわかることだったのに、監督とコーチは記者会見で責任を選手に押し付けた。「選手が誤解した」という主張は早々に関東学生アメフト連盟によって否定され、監督・コーチは連盟から除名処分を受けたわけだが。

この「事件」で明らかになったことは4点にまとめられる。

1. 閉鎖集団で絶大な権力者が現れると「無理が通って道理が引っ込む」
2. 集団内でそれを改善することはほとんど不可能
3. 集団外に不祥事が漏れた場合、権力者は責任を下の者に押しつける
4. 是正には権威を持つ外部の関与が必要

同じころ起きた財務省セクハラ問題では、事務次官はセク

ハラを否定、財務省はセクハラと認定して減給処分を下した一方、麻生財務大臣は事務次官をかばう発言を繰り返すという、支離滅裂な展開となった。セクハラ・マタハラについては男女雇用機会均等法で事業主に防止措置が義務づけられている。だから、事業主としての財務省は法に従ってセクハラ認定せざるをえなかった。ところが組織のトップである事務次官も大臣も、法の取り決めを知ろうともせず、もっぱら責任回避に終始したのだった。この「事件」では、女性が男性と対等に仕事をしようとするときに立ちあがる壁の厚さを見せつけられた。

日本の女性活躍度が低いのは周知の事実だ。経済学者の山口一男シカゴ大学教授によると、日本より生産性の高いOECD17カ国はすべて日本より女性の活躍度が遙かに高い。つまり、女性人材を活用するのが経済的に合理的であり、活用できるように制度や慣習を直していくのが「道理」なのだが、財務大臣の言動で明らかのように「無理が通って道理が引っ込んでいく」。日大の教訓1によれば、ここ日本は絶大な権力者がいる閉鎖集団ということである。「集団内でそれを改善するのはほとんど不可能」(同2)で、改善が進まない責任を「権力者(男性)は下の者(女性)に押し付ける」(同3)。この男女格差社会を是正するには、「権威ある外部の関与が必要」(同4)だ。

だが、国外からの関与では今の権力者は「内政干渉だ」と反発するだけだろう。国内に「権威ある外部」を形成しなければならない。さて、どうやって？ 現状では女性が「外部」扱われているのだから、だったらここから「権威ある存在」を出していくのが一つの戦略になる。もう一つの戦略は、内部から勇気をふりしぼって「絶大な権力者」の権力を奪うことだ。

2018年度講演会

近代産業社会＝男性中心労働社会のたそがれを前に

～男性学・男性性研究の視点から～

講演者

伊藤 公雄さん

京都産業大学教授
京都大学名誉教授
大阪大学名誉教授



2018年10月27日、60名近い聴衆に向けて伊藤公雄京都産業大学教授による標記の講演が行われた。伊藤さんは男性学・男性性研究の第一人者であり、今回は本研究所として男性側に軸足を置いたジェンダー研究について開催する初めての講演会となった。

伊藤さんは日本の高度経済成長期が終焉を迎えつつある1970年代に、京都大学でジェンダー絡みのキャンパス問題から性差別問題に出会い、男性を対象とする研究に着手し、男性主導型の近代産業社会の構造へと研究を進めた。そして近代の男性性を、優越志向／所有志向／権力志向という3つのこだわりとして読み解いた。これが伊藤さんの研究ベースである。

続く「近代(男性主導)社会とジェンダー再考」では、明治期までの日本の一般庶民の生活において料理や子育てをする男性の姿を紹介し、男性有償労働、女性無償労働という区別が後の産業社会の産物であることをわかりやすく示した。

さらに「ゆらぐ近代(男性主導)社会」が展開され、日本はこの70年代になすべき政策転換を誤ったようで、これを「遅れた」日本の「離陸」として論じた。世界がフォーディズム体制(フォードの自動車産業にちなむ名称で、大量生産、大量

消費社会)から転換を図り、認知資本主義(情報とコミュニケーションを中心とし、ジェンダーレス化社会)へと向かう中、日本は過去の成功体験に囚われて、この変化に目を瞑り、自国の労働力減少の問題も完全に先送りしてしまった。男性の長時間労働・女性の家事育児+非正規労働のセットでサラリーマンの年収が21世紀の手前まで増加していたからである。現在の日本が抱えるこれらの問題は、半世紀近く遡ったその時代に起因するのである。

伊藤さんの分析は手堅く、たとえば「男女雇用機会均等法」の裏には、同じ1985年に「第3号被保険者制度」(実施は1986年)、および同時期に「配偶者控除103万円の壁」も成立したという指摘をされた。「働きたい女は働けば?でも国は奥様をしっかり保護」という構造は堅持されていたと。

講演の最後は、メンズ・クライシス(男性性の危機)問題である。女性の活躍が言われる裏で「男が づらいよ」という時代を感じる。強い剥奪感を抱き始めた男性へのエンカレッジとして伊藤さんは「ホワイトリボンキャンペーン・ジャパン」を推進する。常に実践者・変革者であろうとする闘う研究者、伊藤さんの講演は、とても説得力を持つものであった。

小川 真里子(東海ジェンダー研究所理事)



アンケートから



男性相談を通して、苦しさやプライドのなかでもがく男性や全く無縁で関係ないと思う男性に対しての対策の重要性を感じました。DV・性被害女性への支援に追われるなかで男性支援にウエイトを上げることができるかが悩ましいです。(50代公務員)

伊藤先生のお話で、自分の年代(1951年生まれ)の男性がどういう状況で加齢してきたのか、改めて、全体を体系的に見ることができました。人生100年時代と言われている現在の日本で、改めて、自身と家族の諸々の事柄を見直して学習し、実践したい、と感じました。(60代会社員)

お話をうかがって、私たち、ついつい女性の視点からのみジェンダー問題を考えていたのだと思い知らされました。特に日本の現状などを見ると、むしろ男性の問題としての側面の方が大きいのではないか、全体として考えなければいけないのだとつくづく思いました。(70才以上、研究者)

個人助成受託者報告会

2018年7月7日、2017年度個人助成受託者の報告会が、東海ジェンダー研究所6階セミナー室で開かれました。一人あたり、質疑応答をふくめて35分というきわめてタイトな持ち時間の中での6つの報告は、いずれもジェンダー視座に立つユニークで真摯な研究報告で、この報告会に参加した聴衆の関心をひきつけるに足るものでした。

第1報告の「在日米軍性暴力の現状と司法対応」と題する 本山央子さんの報告は、沖縄を舞台にした在日米軍の性暴力を主題にしていて、性暴力をとおして沖縄における二重、三重の差別の構造を解き明かす、ジェンダー視座に立つからこそ見えてくるみのり豊かな成果を予感させる報告でした。

第2報告の「子育てにおけるジェンダー役割の再構築—アメリカ『ヘッドスタート』の家族規範の検討をもとに—」と題する加野泉さんの報告は、半世紀の歴史を持つアメリカの低所得層への家族支援プログラムを取り上げて、その親役割への父親参加の問題を、政府文書の検討によって明らかにするという意図がこめられた報告でした。このプログラムにおけるジェンダー・バイアスとその歴史的变化というテーマは、興味深いものであり、今後の研究の深化が期待される報告でした。

第3報告の「ポスト社会主義モンゴルにおける『理想女性』のイメージ—婦人誌の『Goomaral』誌及び『Gyalbaa』誌の表紙写真や記事を分析して—」と題するトゥルムンフ・オドントヤさんの報告は、1991年を境に社会主義国から市場経済を取り入れた資本主義国に体制転換したモンゴルにおいての「理想女性」像の変化を、女性誌の中に探ろうという報告でした。社会主義建設の担い手としての女性像から、ポスト社会主義の時代の「美しく女らしさを兼ね備えたキャリアウーマンであると同時に良妻賢母」である女性像へと変化するという指摘に興味深く聞きました。性別役割分業観というフェミニズムにとっての根本問題が、ポスト社会主義国のモンゴルに現れている。ジェンダー研究の視座からこの問題をどう処理するのか、今後の研究が待たれます。

第4報告の「パキスタンにおけるジェンダー観と近代—イスラーム擁護協会による女子教育の検討—」と題する水澤純人さんの報告は、かつてイギリスの植民地であったパンジャーブでのムスリム結社「イスラーム擁護協会」(イスラーム中間層による結社)が行った女子教育の内容を、ここが出していた月刊雑誌(1885~1925)などを資料として、分析するというものでした。女性参政権運動が高まりつつある宗主国イギリスを一方で見ながらパキスタン中間層が展開した女子教育が、良妻賢母教育と女性の自主的な学校運営であったという指摘はきわめて興味深いものでした。ここで行われた女子教育がどのような内容を持った良妻賢母教育であったのか。同じ頃、上からの強権的な近代化をめざす明治政府の



もとでも、良妻賢母主義教育が女子教育の理念として大きな力を持ちました。近代化と良妻賢母主義とは歴史的にどのような意味を持っていたのか。広い視野に立つての研究の深化が期待されるどころです。

第5報告の「公立女子高校の存続過程に関する基礎的研究—教育行政学的観点からの検討—」と題する柴田里彩さんの報告は、島根県の松江市が設置している女子高校の存続にかかわる議論をめぐってのジェンダー問題について、教育行政学の観点から分析するというものでした。1947年に制定された教育基本法の男女共学原則にもかかわらず、男女別学の高校や大学(短期大学を含めて)を公立で存続させる理由は何か。その理由をめぐってのジェンダー・バイアスをどうとらえるか。より広い視野からの分析が期待されるどころです。

第6報告の「近代『女医』の啓蒙活動—『女性に寄り添う医学』の誕生—」と題する目黒茜さんの報告は、1920年代から30年代に活躍した女医の荻野吟子を取り上げて、「女性に寄り添う医学」とは何かという問題をあきらかにしようとするものでした。「根拠にもとづいた医療」だけではなく「物語にもとづいた医療」が必要だという報告者の問題意識は、きわめて魅力的でした。女医である荻野吟子はそれをどのように展開したのか。ジェンダー視座からみた真の医療活動とは何なのか。その具体的な研究が期待されます。

6つの報告は、いずれも、ジェンダー視座にもとづく新たな研究の地平が切り開かれつつあることを予感させる報告でした。

安川 悦子(東海ジェンダー研究所顧問)



事業報告

2018年度 研究助成受託者の決定

	氏名・団体名	テーマ
個人助成: 4名 (応募総数25名)	溝口 聡	不可視化された女性労働者たち —ハワイ日系社会における女性労働者像の再検討
	石田 若菜	ポスト同性婚問題に関する比較法的研究
	タバ カビタ THAPA KABITA	ネパール社会における未亡人の実態調査および 支援策の比較研究
	五十嵐 舞	アメリカ合衆国の9/11以降のフェミニズムと 性的少数者の運動の相対化 —1970年代から90年代の運動との比較を通じて—
団体助成: 1団体 (応募総数6団体)	一般社団法人 Spring	性犯罪に関わる刑法見直しに向けた 性暴力被害経験に関する質的研究 —女性たちはいかにして望まない性交に追い込まれるのか—

お知らせ

2018年度賛助会員のつどい(公開)

かの有名な作曲家メンデルスゾーンに、ファニーという姉がいたことをご存知ですか？
ピアニストであり、才能ある作曲家でもありましたが、19世紀前半のヨーロッパにおいては、
弟ほど活躍することはできなかったそうです。
ファニーの生涯と作品についてのお話と、その曲のピアノ演奏をしていただきます。

日 時: 2019年1月26日(土) 13:30~16:00
講 師: 米澤孝子さん
ピアノ: 釘宮貴子さん
場 所: 文化のみち 百花百草(名古屋市中区白壁四丁目91番地)

※詳細については、決まり次第、チラシやHPなどでお知らせいたします。



賛助会員を募集しています。

賛助会費 年間 一口 1,000円
振込先 郵便振替口座 00820-0-77338
公益財団法人東海ジェンダー研究所

- * 会員の皆様には当研究所の年報『ジェンダー研究』や
ニュースレター『LIBRA』、講演会などの事業の
ご案内をお送りします。
- * 当研究所は公益財団法人の認定を受けており、
会費及び寄付については税法上の優遇措置があります。

編集後記

アメフトの反則タックル問題と一向に改善しない男女格差は同
根であることや、女性の活躍には男性性の危機に目を向けることも
重要であること、今号もハッとさせられました。研究助成を受けた
若手研究者の皆さんの活躍を祈りつつ、当研究所の事業を進めて
まいります。